

# 第1回長崎県県庁舎跡地活用検討懇話会作業部会

平成24年11月12日（月）

長崎県庁第1別館5階第1会議室

（事務局）

ただいまより、第1回長崎県県庁舎跡地活用検討懇話会作業部会を開催いたします。

資料1-1をご覧ください。座って説明させていただきます。資料の1-1でございますが、部会長等の選任についてでございます。長崎県県庁舎跡地活用検討懇話会設置要綱第6条第3項の規定によりまして、作業部会には、部会長を置き、構成する委員の互選により決定する、とされております。部会長の役割は会務を掌理、掌握し、作業部会の議長を務めるということでございます。また、第6項では部会長に事故あるときは、構成する委員の互選より指名された者がその職務を代理する、と規定されております。これにつきまして、事務局からのご提案でございますが、懇話会との流れもございますので、また、副部長も前もって定めておいたほうがスムーズではないかということで、懇話会の会長、副会長をそのまま部会長、副部長という形がよろしいのではないかと考えておりますが、皆様いかがでしょうか。

（一同）

異議なし。

（事務局）

よろしいでしょうか。ではそのようにさせていただきます。ご賛同いただきましたので、片岡委員に部会長、菊森委員に副部長をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。ご両名におかれましては、席の移動をよろしくお願いいたします。

（事務局）

それでは、これからの議事進行を片岡部会長をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

（片岡部会長）

はい、ただいまご推挙をいただきましたので、流れとして一応引き受けさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日は、第1回ということで作業部会でございますけれども、まず第1番目は公開、非公開ということについて、まずは、事務局の方からご説明を一部いただきたいと思っております。

その前に、本日は3時から5時までということでございますので、時間内でなるべく終わらせるようにひとつご協力のほどよろしく申し上げます。では、事務局の方から説明していただきますか。

(事務局)

企画振興部参事監、平松でございます。どうぞよろしくお願いたします。ちょっと座らせていただいてご説明をさせていただきます。会議の公開、非公開につきましてご説明を申し上げます。

資料の1-1の(2)会議の公開についての欄をご覧いただきたいと思います。

原則として、会議は公開とし、内容によっては非公開もありうるとの整理を前回懇話会でいただいたところでございますけれども、今回お諮りいたします議題の4につきましては、類似施設の一覧、これは各施設から情報提供いただいて整理をしたものでございますけれども、それを提示しまして、ご議論いただくことを考えてございます。

この、施設の一覧につきましては、収支状況等、公開されていない情報も相当数含まれる内容となっております。非公開での検討資料としては利用可能であるものの、公開しての検討資料としては対象施設のご了解をいただけていないものが数多く資料の中に情報が入っております。

しかしながら、そういう状況で当該部分を除いて議論するという方法もあるわけでございますけれども、結構核心にかかる情報でございますので、あまり意味のないものになってしまう恐れがございます。したがって、議題の4以降につきましては、非公開で行う必要があるのではないかというふうに事務局では考えております。そういった趣旨でございますので、ご検討のほうよろしくお願したいと思っております。

(片岡部会長)

はい、ありがとうございます。ただいま事務局のほうから補足説明をしていただきましたんですが、これについて何かご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それではそのようにしたいと思うんですが、傍聴されている方と報道の方につきまして、どうしますかということで、また、事務局のほうから説明していただけますか。

(事務局)

議題4に入ります前に、傍聴の方や報道の方についてはお部屋からご退室をお願いするという形にさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願をいたします。

(片岡部会長)

それでは、議題4以降につきましてはそのようにしたいと思っておりますので、傍聴の方あるいは報道の方よろしくお願したいと思っております。

それでは、まず作業部会の目的について、まずご説明をお願いしたいと思います。事務局のほうからよろしく願いいたします。

(事務局)

それでは、議題の1につきまして、今回の作業部会においてご議論いただく内容などに関しまして、ご説明をさせていただきたいと思えます。同じく資料1-1をご覧ください。作業部会の目的につきましては、(3) 作業部会の目的の欄に記載のとおり、懇話会設置要綱第6条第1項等に規定がございますが、具体的には作業部会は、懇話会で使用する資料や進め方に関する助言、優良事例等に関する情報などの知見の提供や、自由な意見交換を行うことで、今後の具体的な用途・機能の検討についての参考意見をいただくとともに、用途・機能の組合せによる活用案についても検討をいただき、懇話会での具体的な活用案についての検討に資することを目的とする、という形で整理をしたいと考えてございます。

これを踏まえまして、今回の作業部会におきましては、各用途・機能の項目についての共通認識の確認を行うこと。また、今後、組合せを考えることも視野に入れながら、仮にこの県庁跡地に特定の用途・機能を整備した場合にどのようなものを想定するか検討すること。また、複数の用途・機能を組合せた案を評価する際に視点のあり方ですとか、その評価の方法について検討すること。この以上3点につきまして主にご議論をお願いできればと考えておるところでございます。

なお、今後の検討の流れですけれども、次ページの資料1-2をご覧くださいと思います。本年度につきましては、組み合わせをも視野に入れつつ個々の用途・機能の検討を行いまして、来年度には具体の組み合わせ案をいくつか策定をいたしまして実現可能性の検討により絞り込みをかけて提言をいただくという、こういう流れを想定しておるところでございます。

もう少し具体的な作業の流れにつきまして、次のページ資料1-3をご覧くださいと思います。1. として懇話会での検討の流れとございます。今回検討いただきますのは①にあります、アンケートを实际させていただきましても、その際、上位項目の個別の用途・機能の検討と②にございます、個別の用途・機能の整理、統合。整理、統合(合体)となっています。これちょっとイメージがわからないかと思えますけれども、先にアンケートで選択をいただきました用途・機能の項目の中には、類似するものがかなりあるかと思っております。こういったものは一定まとめて、統合して考えるということが必要ではないかというふうに考えておりまして、こういった作業の項目を挙げさせていただいておるところでございます。

ここでの議論を踏まえまして、用途・機能の項目について一定整理を行いまして、個々の機能について、③にありますようにそれぞれ用途・機能ごとに意見の集約を行うことを考えてございます。観点としては③の・として5つ挙げておりますけれども、こういった内容についてご議論をいただければということでございます。

それで、今日当然いろいろこういう意見をいただくわけでございますけれども、各委員の皆様におかれましては、本日の作業部会での議論を踏まえまして、恐らく時間が十分でないかというふうに思いますので、③個別の用途・機能等にかかる意見の集約のところにありますような検討の視点からご意見ご提案をさらにいただければというふうに考えております。

具体的には、本日はまだちょっと様式の手配ができてございませんが、様式を後ほど送らせていただきますので11月中をめどにメール等で、ご意見ご提案について追加のものをご提出をお願いしたいと考えてございます。

なお、次回懇話会3回目の懇話会ですけれども、お手元に御案内状を席上に配布させていただいておりますけれども、12月27日に予定してございますので、またそれに向けた作業ということをお願いできればというふうに考えてございます。

それから、次ページにこれは裏面になりますか、次回懇話会までの流れを記載させていただいております。いただきましたご意見を踏まえて整理をいたしまして、委員の皆様にお配りして修正を加えた後、懇話会の資料としたいというふうに考えてございます。作業部会の委員の皆様にはお手数をおかけしますが事務局で考えております作業の流れについて提案させていただきます。

戻りまして、その後の流れになりますけれども、資料1-3に戻っていただきまして、先ほどご説明をいたしましたとおり、複数の組み合わせ案の検討、A・B・Cとございますけど、こういったその複数の組み合わせの検討、実現可能性を検討した上、絞り込みを行いまして、最終的に提言をいただくという流れでございます。説明は以上でございます。

(片岡部会長)

はい、ありがとうございます。ただいまスケジュールあるいは検討の内容の流れと申しますか、そういうものをご説明をいただいたんですけども、この時点で何か質問はございますでしょうか。よろしいですかね。

それでは、今後の検討の流れということでこの流れにそって進めていきたいと思っております。それでは時間もございますので次に進ませていただきまして、議題2のほうに移りたいと思います。それではまず、この議題2について資料説明を事務局の方からよろしく願いいたします。

(事務局)

それでは議題2の第2回懇話会の開催結果についてご説明をさせていただきたいと思います。

まず、資料2-1をご覧くださいと思います。こちらは委員の皆様には校正をいただいた前回の懇話会の議事録となります。説明は割愛をさせていただきます。

続きまして、資料の2-2をご覧ください。横置きの表でございます。前回懇話会の議論で出されたご意見を整理させていただいたものでございます。財源の問題につきましては、今後の具体的な用途・機能の検討に合わせて検討していくということで整理しておりますので、今回対応いたしまして、ご提示する事項といたしましては、6番目の他の県の県庁跡地の利用状況、それから次のページの14番目の作業スケジュールについてということになります。

なお、13番目でご指摘をいただいております、調査委託の件につきましては今後委託調査を予定しているということでお示しいたしております。

それではまず、他の県の県庁跡地の利用状況でございますが、資料2-3をご覧ください。平成21年度の懇話会資料から抜粋をさせていただいたものでございます。このうち県庁舎の跡地活用の主なものについて次ページ以降で紹介をしておりますので、参考にしていただければと思います。

次に、資料の2-4でございますが、検討のスケジュールでございます。今回、検討項目として終了した事項と次回検討する事項について、懇話会作業部会の開催に当たり各会できちんと示してまいりたいと考えております。この表の中では、一応第4回、年度末の懇話会3月に予定しております年度末の懇話会までの内容を、簡単に整理をさせていただいております。

今回は、第1回の作業部会ですので、優先的に検討すべき用途・機能についての課題整理と実現可能性の検討（その1）ということでメインとなる機能あるいはサブ機能の上位5項目について検討いただくこととしております。

その後、基本的に25年度等につきましては、今後の進め方によると思いますけれども、用途・機能の組み合わせの検討ですとか財源や運営手法の検討など段階的に行っていくこととなります。

それから資料の2-5でございます。次のページでございますけれども、こちらは前回懇話会終了後に委員の皆様からご意見として提出されたものを整理させていただいたものでございます。ご意見は、大きく分けまして会議の進め方、それから用途・機能の選定方法、活用策のアイデア、その他ということで整理ができるかと思っております。

作業の進め方につきましては今後の運営に反映させていただくことといたしまして、また、用途・機能の選定方法につきましては、ここで指摘されているような視点で考えていくべきではないかということで評価の軸的なものでございますのでこういったものを参考にさせていただきながら今後の作業を進めてまいりたいというふうに考えております。

これにつきましては、別途議題4の中で改めてご説明をし、ご議論をいただければと考えてございます。以上でございます。

(片岡部会長)

はい、ありがとうございます。これにつきまして何かご質問ございましたら、よろしい

でしょうか。

流れということで、内容についてご説明をいただいたんですけど、それではご質問はまた、進行の中でもあろうかと思いますが、一応次に進んでいきたいと思います。

それでは議題3に移りたいと思います。説明のほうよろしくをお願いします。

(事務局)

それでは、議題の3の検討すべき用途・機能にかかるアンケートの集計結果についてご説明をさせていただきます。

まず、次のページ資料3をご覧くださいと思います。横置きでちょっと色のついてる資料でございます。左側に3つ表がございますけれども、一番左の表にメイン機能、真ん中の表にサブ機能と分けまして、それぞれ得票の上位10位までを記載させていただいております。

番号と名称につきましては、次ページがございます、67の項目区分、アンケート作業をいただくときにご提供した67項目の区分の番号と項目名称からそのまま引用いたしております。得票も右の欄に示しておりますが、これは検討する順番を決めるためのものございまして、これによって活用策を決めるという性格のものではないということは、前回の懇話会で確認をさせていただいたところでございます。

なお、メイン機能とサブ機能で重複する項目については、1項目として整理することとしております。そのため、上位5項目はピンク色で表示をしております。次の5項目は緑色として表示をしておりますが、間に白い欄があるということでございます。その結果、緑の部分が全部で5項目に足りないという状況が生じてございまして、その関係で次の回の検討項目におきましては、一番右の欄に記載しておりますメインとサブの機能を合計で集計した上位の項目のうち、左側に出てきていないもの、ピンクと緑以外のものにつきまして青色で着色をいたしましたものを、あわせて対象にしたいというふうに考えてございます。したがって、本日ご議論いただきますのは、ピンクで示したもの、次回ご議論いただきますのは緑とブルーで示したものというふうに考えているところでございます。

また、参考といたしまして、次のページに大区分ごとの集計結果もお示しをしておりますので、参考までにご覧いただければと思います。ご説明は以上でございます。

(片岡部会長)

はい、ありがとうございます。前回皆さんからご意見をいただいた集計を説明していただきました。これにつきましてご意見ございますでしょうか。はい、どうぞ。

(林委員)

13票が最高点になっていますけど、これ母数はいくつですか。

(事務局)

25名の委員の方からご回答いただいておりますので25分の13というふうにお考えいただきたいと思います？。

(林委員)

わかりました。どうもありがとうございました。

(片岡部会長)

他にございますでしょうか。よろしいでしょうかね。

一応、集計結果ということでご説明いただいたんですが。それでは、これからまたいろいろご意見をお伺いするわけですけど、その前に宿題でもありました、事例調査の結果をご説明いただくんですけども、今後中身的にいろいろ内部資料が入っているということで、当初申し上げたように、ここで一旦区切ってまいりたいと思いますが事務局のほうよろしいでしょうか。

(事務局)

大変申し訳ございませんが、これ以後の議事につきましては、先ほどご決定いただいたように非公開とさせていただきますので、傍聴、報道機関の皆さんにおかれましてはご退室をお願いしたいと思います。申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

(片岡部会長)

大変申し訳ございませんがよろしくお願いいたします。

(傍聴者、報道機関退出)

(片岡部会長)

それでは、引き続き議事を進めていきたいと思います。議題の4につきまして、事務局のほうからご説明をよろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは、事務局のほうより議案4の説明をいたします。

議題4につきましては、上位項目に係る事例調査等の結果ということでございまして、資料の4-1をご覧ください。上位項目につきまして類似事例の調査をいたしております。その概要について簡単に整理をしたものといえますのでそこにつけております。

一番上の段でございまして、資料3の3枚目につけてございまして、67項目の番号と項目名称、こちらと委員へのアンケートでの得票数こちらを一段目に並べて記載しております。

次の1につきましては事務局としてこの用途・機能の項目をどのように整理したかについて記載をしております。

それから、その内容でございますが、今1枚目につきましては3-1というふうに記載してございますが、こちらにつきましては情報拠点ということで、県内の観光・歴史文化の情報を発信する拠点という形で県のほうとしては整理をしているということでございます。

次に2として委員へのアンケートでこの用途・機能の項目と組み合わせて提出されていた他の用途・機能、こちらをメイン・サブの合計得票順に並べているというものでございます。組み合わせを視野に入れながらご検討いただく際の参考になればと思います。

次に3、類似事例の施設概要ということで①では4-2の用途・機能別の事例集、こちらのほうにおけます、この用途・機能部分の施設の構成、その他付随している施設の内容というものを記載してございます。

それから②では、規模別の概要ということで延床面積の類似事例に関するものの分布とそれを一定の所で小規模・大規模に区分整理しまして、これを基にして整備費の平均や利用者数の幅についても記載をしております。なお、こちらのほうは規模別で区分をしておりますので、必ずしも整備の小さいものの平均とか、大きいものの平均という形にはなっておりません。

そこで、③のほうに整備費の分布、それから④に利用者数の分布もあらためて記載をしております。

なお、整備費のところ※が打っておりますが、これは特殊要因があるということございまして、ここでは12階建ての整備費というものは全体で判明しておりますが、個別の階層ごとの整備費というものはわかりませんので、12階相当分で割りまして計算した金額を表示しているということを注記しているということでございます。他のページにも同様に※には注記を入れております。

なお、公表用資料として傍聴人の方や報道機関等にお配りしている資料ではここでの○囲みの数字につきましては、黒丸で表記をしているという状況で、委員の皆様にお渡ししているものでは事例ナンバーが記載しているという状況になっておりますのでご注意ください。

なお、番号につきましては、それぞれ追いかけていただきますと、延床面積・整備費・利用者数がワンセットでわかるようになっております。番号が飛んでいるものにつきましては、その施設において当該データを把握していないなどの理由により表示ができないというものでございます。

それから裏面をご覧ください。4番に類似事例の特徴、それから、5番目に類似事例における成功要因・課題という欄がございます。こちらは各施設の担当者に確認をいたしましてご回答いただいた内容をもとに整理し、記載しているものでございます。

6の長崎県県庁舎跡地に導入した場合の利点、課題点につきましては、以上の結果を踏



まえまして、県においてたたき台ということでまとめたものでございます。このあたりにつきましても、ご議論をいただければと思っております。

各用途・機能ごとにこのような整理をしておりますが、内容についてはすみません、時間もありませんのでちょっと省略をさせていただきたいというふうに考えております。

次に資料の4-2でございます。こちらは用途・機能別の事例集ということでございましてA3にカラーでつくっておりますが、おおむね1つの用途・機能で10事例を目安に収集しております。用途・機能によりましては、幅広い対象が考えられることから、なるべく多様な施設を選ぶよう配慮しております。

またメイン・サブ、両方で得票を得ているものにつきましては、規模の大きいもの、小さいもの、両方を含めて選択するようにしております。

また県庁跡地は、本館などのほうで約1万3,000㎡しかございませんので、面積的にもおおむねこの範囲に近いものから選択しております。個別の内容につきましては、事例のほうをご覧いただきまして、省略をさせていただきます。

なお、資料4-2の用途・機能別事例集につきましては、冒頭ご説明しましたように、収支状況等、多数の項目について、公開しないという前提でいただいているものもございまして、赤字にしてある部分については、公開について了解が得られていないという状況でございます。

しかしながら、懇話会につきましては、公開での審議ということになりますので、整理した資料として4-1を提示いたしまして、今お配りしております個別の一覧表につきましては、該当部分を空欄等で提示しないような方法で検討いただくことを考えております。

なお、4-1の資料も、公開用につきましては先ほどお話ししましたように黒丸に変えまして、施設名を特定できないようにいたしますので、会議終了後も取り扱いには十分注意をお願いしたいと思います。これをもとに、資料1-1(4)の観点でご議論をいただければと思います。

それから資料4-3でございます。先ほど、資料2-5でお示ししました評価軸的な観点でございます。事務局として整理したものをまず左のほうにお示ししております。

単独の用途・機能を選別するというよりも、複数の用途・機能を組み合わせた活用案を検討する時点での、視点となるべきものというふうに考えておりまして、用途・機能の検討をいただくのと並行して、こういった視点についてもご検討いただく必要があると思っております。

左側が事務局案でございまして、平成21年度の懇話会提言に基づく要請事項、あとニーズ調査の結果と整合するかどうか、関連計画に適合するか、または物理的、経済的な条件に合致するかどうかといったような観点で作成をしております。

岩橋委員のほうからは、平成21年度の懇話会の基本的な方向5項目と、都市再生の計画である、都市居住環境整備基本計画の内容をもとに評価してはどうかといった意見が出ております。

また、服部委員からは、基本的な方向を3要素に集約し、まずこれにより評価して、そこで選択されました用途・機能の組み合わせについて、次の段階として財源や運営体制、こちらを評価軸に評価してはどうかという意見もいただいております。このあたりは委員の皆さんからもご意見をいただければと思っております。

最後に前提条件の補足説明資料としまして、資料4-4を添付しております。こちらは、ワークショップの開催時にもお示した資料でございまして、検討に当たりまして留意すべき点というのをまとめたものでございます。石垣は残すのかどうか、また第3別館は残すべきかどうか、埋蔵文化財調査で発見された遺構をどうするかといったような内容が盛り込んでございます。説明は以上でございます。

(片岡部会長)

はい、ありがとうございます。ただいま、事例調査、それから県としての考え方について説明をしていただきましたが、資料等についてご質問がございましたら。

(本馬委員)

いいですか。最後の検討すべきポイントのところで、石垣の件について質問したいと思いますが、調査で確認した江戸期の石垣というのが緑色で書かれておりますが、この石垣について積み直しはないのかどうか、教えてください。江戸時代の絵図面にはあるけど、積み直しがあるのかないのか。

(片岡部会長)

はい。

(本馬委員)

それから全体的なことですけど、この場所というのは歴史的に見るとイエズス会本部があり、教会も幾つか、2つぐらいは確認されておりますし、その後、糸割符会所があって、長崎奉行所が来て、それも西役所と東役所があって、東役所のほうは後に船番役所となったところによって、立山に行ったわけですね。

その後、県庁が3度建てられて、ですから長崎の行政、文化、学校もありましたし、行政文化機能の中心であり続けたところですので、どの遺構が出たから、これは全部残さなければいけないというのは、私、個人の歴史の立場からすると、あたらないのではないかと。その時期の長崎にとって一番いいことを考えるべきじゃないかと思っております。だから、図面に江戸時代の石垣があったからということで、積み直しかどうかをちょっと教えてください、それとそういう全体的なことについても申し上げました。

(片岡部会長)

はい、ありがとうございます。

今の件につきまして、石垣の件につきましてはどうでしょうか。

(事務局)

石垣の積み直しにつきまして、平成22年度に調査をいたしまして、専門家の高瀬先生でしたでしょうか、佐賀の名護屋城の学芸員の先生ですけれども、その方によりますと、古い時代の石垣、江戸時代のものがあるのはあるみたいですが、上のほうになってきますと積み直しをしてるという部分もあるということで、少し今、詳細な報告書が今手元にはないものですから、細かいところまでは申し上げられませんが、一部そういう積み直しはあったということで報告を受けております。

(本馬委員)

はい、ありがとうございます。

(片岡部会長)

他によろしいでしょうか。はい、どうぞ。

(奥委員)

非常に要領よく、簡潔にご説明いただいたので、十分についていけない部分があるんですけども。資料4-1でもうひとつちょっと教えていただきたいんですが、この例えば1枚めくりまして、最初のページで、その3の②、③、④の中に①から⑧といったような数字が入っていると。これは先ほど、黒塗りにして出すというふうにおっしゃったわけですね。そもそもこの番号がどれに相当してるのかっていうところをもう一度教えていただけますか。すみません。

(事務局)

すみません。こちらの用途・機能別事例集というのが資料の4-2にございまして、こちらが一番上に事例ナンバーということで、ナンバーを振ってございます。3-1の1番〇〇〇〇ということになっております。

こちらのほうが、その4-1のまとめ資料でいきますと、①ということになります。追っていきますと、大体、面積的には〇㎡ぐらいで、整備費としては、大体〇億ぐらいで、利用者数としては〇万人弱ということが読めるということです。

ただし、次回出すときには、ここが個別に把握できないように黒丸にしてお出ししようかというふうに考えております。

(奥委員)

はい、わかりました。ありがとうございます。

それと、もう1つ、資料3に戻ってしまうんですけども、先ほど傍聴者いらっしゃる時にご質問すればよかったんですが、作業部会の第1回から、第何回までですか、予定されておりますけれども、各回で、今回はまず、得票数の多かったものを検討すると、次回はその次に多かったもの、その後が一番少なかったものというふうに順番にされてますが、この作業部会においては、メイン・サブも含めて機能の組み合わせについても考えていくということが前提になっているかと思えます。そのようなご説明もありましたが、その場合にこのように回ごとに、そもそも上位のもの、中位のもの、下位のもの、得票数がですね、分けてしまって組み合わせがもっと考えられるのかどうかというところが疑問なんです。

(片岡部会長)

はい、わかりました。まず事務局のほうからいかがでしょうか。

(事務局)

おっしゃるようにサブの機能については、一部今回具体的に中身を事例としてご提示できないような場合も出てこようかと思いますが、一応先ほど4-1の資料をご覧くださいますと、2として各委員からいただいた組み合わせの機能について、それぞれ整理をさせていただいておりますので、こういったところを参考に見ていただきながら組み合わせについても、ご議論をいただければと思います。

おっしゃるように、先ほどの資料3の緑の項目、ブルーの項目機能については、今回、細かい事例調査、資料4-2のような整理はまだできておりませんが、その機能の名称としてはご確認をいただきながら、ご議論をいただければと思います。

(奥委員)

詳細資料が緑やブルーについては、まだないというだけで、検討の俎上にのせてもよいということですね。

(事務局)

そうですね。

(奥委員)

わかりました。

(片岡部会長)

それでは資料3のほうの、この赤く塗った部分が本日の作業の検討、ご意見をいただくという形になっております。ご意見をいただきたいと思いますんですけど、それぞれ。项目的に集計した結果はこういう形になっているんですけども、この前からも出ておりました規模の問題ですとか、あるいは事業費・財源の問題とか、あるいは運営どこがやるのかというような、いろんな課題が出ておりました。

これは、おいおいまた検討する中で進めていくんだらうと思いますので、まずこのメインとサブについて、ご意見を皆さんからいただきたいと思いますんですけど。

もしよければちょっと順番にでもご意見を。じゃあ、阿野委員からお願いします。

(阿野委員)

メインとサブってということで、2つ選ばれていますけれども、例えば複合施設ってことになりますと、建物はどれぐらいの規模になるかわかりませんが、駐車場は当然入ってて、観光とか、展望も含まれている、その中には歴史文化の情報の発信地もあるという形で、それこそいろんなものが入ってくるんじゃないかと。それでも別に当然構わないわけですよ。だったら、とにかくどういったものかという、一番最初にメインになるものが大切になってくるんじゃないかなと思いますけれども。

(片岡部会長)

ただいまのメインということは、何かコンセプトと言いますかね、こういうものを含めてだらうと思うんですね。ただ、こういろいろな組み合わせというよりも、もうひとつ何か筋が通ったものかという意見じゃなかったかなと思います。もしよければ順番にとりあえずご意見をお伺いしたいと思います。

(荒木委員)

このメインのところからいくと、票数を見ますと、断然3-1の県の観光とか、歴史、文化の情報拠点っていう部分についての投票が、多かったってことになってくるんですけども、先ほどもちょっとお話が出てたようですが、コンセプトというか、どういうふうなほうに持っていくのかっていう、その目的だったりとか、そういうものをもう少し考えたほうが良いような気もいたします。

サブについては、駐車場とか、地下駐車場だったりとか、広場とか、そういうものは、駐車場については必要な部分であるということで、このサブっていうことに挙がってるんだと思いますけれども、交通だったりとか、そういうものは、建物とか、その施設だけによらず、市の交通だったり、県の交通と兼ね合っているものがあるような気がいたしますので、その辺がどういうふうな方向で考えていくかっていうことを考えていく必要があるんじゃないかなと思います。

(片岡部会長)

はい、ありがとうございます。じゃあ、奥委員お願いします。

(奥委員)

資料4-3で、先ほどご説明くださいましたけれども、このメインを考えるにしても、サブを考えるにしても、それを選定する際のその指標、どういう視点でスクリーニングにかけるのかっていうところを、まずきちんと決めないことには何も方向性が決められないんじゃないかというふうに思っております。

基本になるのは、この資料の4-3に既にありますように、前回、平成21年の提言ですね、ここで一応その基本的な方向性が出されているわけで、この中で特にメインを考える際には重要になると思うのが、私がそう考えるのは歴史性、象徴性、それから中心性といったようなところではないかと思えます。

それから、その県が整備すると、県が引き続き所有して、ここを整備していくということですから、やっぱり公益性の観点というものも非常に重要になってきますので、そういうことから考えると、まあ駐車場なんていうのは、当然、サブの機能、メインにはならないのではないかと。

まあ駐車場とか、今、他の民間の駐車場なんかもありますから、そういうことを考えますと、やはり、おのずとメインとサブというのが、指標を明確にすることによって振り分けられるというか、見えてくるというふうにまず思えます。

それと、もう1点ですけれども、前の懇話会にも議事録拝見しますと、ご意見として出ていたようですが、県内、もしくは市内の他の施設や、その場所とのすみ分けなり連携をどういうふうに考えていくのかっていうことも、当然重要な視点としてありまして、例えばバスターミナル、例えば県営のバスターミナル、駅前にありますけど、あれかなり老朽化しているようですが、あの中に物産館もありますけど、そういったところと、その県営バスターミナル、今後どういう予定で更新されていくのか、建て替えされていくのかわかりませんが、そういったところとの絡みで、やはりここに何をもってくるのかっていうことも、当然考えなければいけませんし。

それから新庁舎をつくるときに、例えば展望ロビーなんていうのは新庁舎につくってもいいわけですよ、ここにわざわざつくらなくても。周辺環境との調和なんて考えたときには、ここじゃなくて新庁舎のほうに持っていったほうがいいということもあるでしょうから、やはりこの場所だけで考えるっていうことには、おのずと限界があるし、それは妥当ではないというふうに思っています。

(片岡部会長)

ありがとうございます。とりあえず、ご意見をお伺いしていきたいと思えますので。桐野委員よろしいですか。

(桐野委員)

検討すべき用途・機能のアンケート調査項目という中で、先ほどから何度も話が出ておりますけれども、まさに私自身も、大体長崎市だけではなくて、県というイメージの中で考えたらこういうものかなというのが、得票どおりに出てるなという気がするんですね。

で、21年の懇話会ของときにもそうだったんですが、ここにも書かれておりますが、県民の誰もが利用できるということと、交流ということですね。で、歴史性に配慮ということで、まあきちっとうたわれているわけですから、それはもう皆さんがやっぱり、そういう思いでこの跡地といいますか、今後ここに何が建つにしても、そういったものを建ててほしいという気持ちは込められていると思うんですね。

その中で、要所として県の観光、歴史、文化の情報拠点ということを考えますと、現実には、今後10年後にはそこを駅に新幹線が来、駅の開発が始まり、実際に新しい庁舎が建つということになると、どうしても行政的な中心と交通の要所というのは、そこに集約してくると思うんですが、とはいえ、駅からこの距離というのはそんな大層な距離ではないわけで、そうなったときに、私自身のイメージの中では、やはり長崎というのは何と言ってもやっぱり観光のまちですから、長崎市にとられることなく、県全体的に見れば観光というのは大事だということはどうもあなたも思われていることで、とりわけ長崎市はそうだと思うんですけども。

そうすると、まずはここに来るといような拠点、長崎、まあ海外からのお客さんもそうなんですけれども、まずはここに来て、じゃあ長崎を、長崎県をどう楽しむのかっていうような、そういったイメージが私の中にもありましたので、恐らく情報拠点というのはそういったイメージかなと思っております。

もう頭の中でふんわりと、先ほど展望の話とか、バスターミナルの話も出ましたので、私もあのバスターミナルでいいのかなとかいうのは個人的には思っておりましたけども。展望についても、当然のように、もし新しい庁舎に一番上にすばらしいレストランとか、そういうのができたら、もう長崎港が一望できてそれは気持ちよかろうねとかいうように思うんですが。

ここを仮に歴史性で考えたときに、ふっと階段を通ってこう丘の上にあがって行ったときに、ちょっとマンションばかりになってしまいましたけれども、ぽつと長崎港、目の前に出島があって、その先に長崎港が見えてるというイメージもいいなというふうに思っておりましたので、広場的な何かそういった、あがって広場っていうのもいいな、そこから何かその地下といいますか、その形で伝統芸能館なのか何なのか、歴史資料館なのかわかりませんが、そういったイメージとか、あるいはどこかで、ここからここにいらっしやいませんかという情報発信ができればいいなと漠然と私は思っておりました。

ですから、まさに今後の課題ですけれども、課題というか議論ですが、私自身としてはやはりそういうイメージで、この県庁舎の跡地をつくられていったらいいかなというふうに個人的には思っております。

(片岡部会長)

はい、ありがとうございます。後ほど、またいろいろ議論をしたいと思います。じゃあ服部委員のほうからよろしくお願いします。

(服部委員)

この作業部会が当初予定された日のときには出席できない予定だったので、資料を事前に差し上げて、4-3と、2-5の部分に、そのときに差し上げた意見がまとめられておるんですが、若干、言葉をかいつまんで載せていただいているので、舌足らずなようになってますので、そこを少し説明させていただきたいと思います。

4-3と2-5は重複しておりますけども、まず4-3のほうで、評価に当たっての視点が必要ということで、先ほど奥委員のお話にもありましたように、どのような視点で評価をしていくのかという議論をしっかりとしておく必要があるということで、意見を出させていただいています。

前回の懇話会のときも、予算の話がかなり出てまして、実現可能性というか、予算が確保できるのかとか、幾らかかるのかとか、そういう話が随分、たくさん出てたんですけども。それを議論するのか、いつ議論するのかというようなこと、まあ大きな課題だろうと思うんですけども、多分、事務局の提示されてる資料の流れからすると、機能についてまずやった上で、絞り込んで予算とか、実現可能性の話をしたいと、まあ機能の組み合わせによっても財源の確保の仕方いろいろ変わってくるというのは当然の話で、予算の話は後からついてくると、後で議論せざるを得ないというところもはっきりさせなきゃいけないので、まずその現在の議論、論点として、何を議論してるのかということはかなり、しっかり整理しないとイケない。

そこで前回、この懇話会の前の懇話会の先ほど話に出た基本的な方向ですけども、6つですかまとめられていますが、今の機能の絞り込みというか、機能の設定のときに、必要なものとそうじゃないものっていうのはどうもこの中に混在してるようなふうに使われて、そこでその3つに集約したらいいのではないかというふうに、私申し上げておりますが、別にこの3つにこだわるわけじゃないんですけども。例えば周囲と景観的に調和するかどうかというような視点を、この時点で当然議論するというわけではありませんので、懇話会の基本的方向の中で、その機能の設定に当たって必要な項目というのをうまく整理をして、それがまず現在の論点であるということをしつかりさせていく必要があるんじゃないのか。

その次の段階で、恐らく事務局のほうもPFIとか、後で考えていくというふうにおっしゃられているので、そういう実現可能性っていうか、経済的な論点なんかは後で評価軸として出てくるんだという話。

それから、こういうボリュームとか、あと景観とか、周辺との調和といったような話というのは、果たしてこの懇話会の議論かどうかというのもちょっとまだ議論があるところ



だと思いますので、この後、懇話会が終わって基本構想とか、基本設計にいくときに懇話会から出す付帯条件みたいな形で整理する話と、どうもその辺整理をしないと議論がいろいろ混乱する可能性があるので、この懇話会では、一体何を議論するのかというところを早い段階で仕分けていただけるといいのではないかなということで、まず1つ出させていただきました。

それから、もう1つは資料の2-5のところでも申し上げている話なんですけど、これはなかなかセンシティブな話もあるかと思うんですけど、これも前回の懇話会に出させていたときにかなり議論になっていた話で、現在、県庁それから市役所のほうで移転とか建て替えが予定されている施設、これについてどういう扱いをするのか、この懇話会で扱うのか、扱わないのかというような話がかかなり出てまいっていたというふうに記憶しています。

そのときに、市役所とコンベンションホールと県立図書館、この3つが出てたと思うんですけども、事務局のほうでは、ほぼ明確に市役所とコンベンションホールは対象ではございませんとおっしゃったように思えるんですけども。

一方で県立図書館については、別のところで議論をしてるんだが、明確に対象外ではございませんと、こういう話だったと思いますね。

こういう既存のかなり大型の公共施設の取り扱いというのは、かなり大きな影響があって、場合によってはこの懇話会で議論してるときに、県立図書館やっぱりここで建ててよという話になったらもうそこでどんと話が来てしまうというようなことになると思うんですけども。

この辺は、一体どの辺に視野を据えて議論すればいいのかなというところは、ちょっと作業部会の段階で事務局のほうからもスタンスを教えていただけるといいなど。

例えば、残っている県立図書館については、かなり議論の対象になるのであれば、先ほどの前懇話会の基本的方向にもこれでは？合致する、かなり大きな施設になると思うんですけども。

それを入れるか入れないかによって、かなり大きな議論の違いが出てくるかなと。で、場合によっては別途、議論が進んでいるのであれば、懇話会のほうから、こういうのはぜひ懇話会でやったほうがいいと言ったほうがいいのか言わないほうがいいのか。

この辺も議論も中に入るか入らないかっていうところがありますので、そこはちょっと微妙なところあるかと思うんですけども、少し今日、ご議論いただければと思います。

あと1つだけ全然関係ない話で、2-5の7番のところ、フューチャーセンターという話を私申し上げておるんですけども、現在、議論されているのがさまざまなアンケートとか、これまでの議論なんかで出てきた機能を並べて、その中で人気投票をして議論してるということなんですけども。

そうすると、ある程度、前例がある施設というか、もう既にどこかでやった施設というのを議論するという方向になると思うんですけども、果たしてそれでいいのかどうか。歴史的に先進性の非常に高い長崎の地において、非常に重要な場所を活用するということに、

既にある機能ということだけ議論していいのかっていうのを一応、問題提起として申し上げたかったので、例えばまだ日本ではあまりなじみがないものですがけれども、産官学の人たちが議論して、ある程度、政策的な議論をするようなセンターみたいなものが、ヨーロッパを初めとして、議論されています。フューチャーセンターという名前がついてるんですけども。

そんなのも、長崎という場所性にはかなり合うんじゃないかということで、議論が果たして限定していいのかどうかという問題提起として、7番を例に申し上げたということです。以上です。

(片岡部会長)

どうもありがとうございます。それでは、林委員。

(林委員)

ちょっとまだ、私自身は整理がついてないといいますか、1つにはせっかくアンケートをなさったんですけども、正直なところ事務局はこれでよかったのかなという、まあ多分アンケートすればこんなような結果が出ることは、ほぼ予測されているんですけども、実際、何のためにやったのかがよくわからない。言っちゃ悪いけども、普通に市民、県民に問えば大体こんな結果になるんですよ。しかし、これがいいのかということになると、ほとんど無意味なっていうか。

先ほど委員からありましたけども、まずここへ来てという、そんな時代ではもうないと思うんですよ、私は。新幹線で長崎に着いた人、あるいは空港から来られた方は、なぜここへ来なくちゃいかんのですかね。皆さんもう携帯だとか何とかでね、情報はもうここへ来なくちゃいかん情報なんていうのは、そういう意味ではもうない。あるいはこんなところに伝統工芸館つくってどうするのですかね。

何かちょっとね、そこがずれてるんですね。それにしてもこの懇話会の作業部会は、一体何をすべきかについてね、せめて懇話会に対して、何らかの提言的なことをしていかななくちゃいかんというときに、まあ1つは先ほどから出ておりますように、やっぱり議論を集約していくときの評価軸なり、視点、指標といったものをまずは最初にやらないと、あれもいいこれもいいというような話になってくると、レストランもいいな、展望台もいいな、何でもいいなど。結局、何もない。しかしやっぱり一番、大事なのはまずはこの場所が何としても、この歴史的にもそうだったけども、今後とも長崎あるいは長崎県にとってね、せめて100年ぐらいのオーダーで、この場所を生かすような施設にしましょうやとか、あるいは使い方を考えましょうやということぐらいは合意できるんじゃないかなという気がするんですね。

そして、まあそれにふさわしいところで、しかもある程度、財源が可能なところをやっぱり探っていないといかんのかな。幾ら夢物語をいっても、全くそのお金が出そうに

ないようなことをね、考えても仕方ないという。

で、もう1つは、やはり県庁を移転したことに対して、当分の間20年ぐらいの間については、まずは集客性なり、交流性というか、それはやっぱり県としては対応した施設はやっぱり考えていかなくちやいかんかなと思う。

その永続的な100年だとか、あるいは、ここの場所を記念するということが一体何になるのかということについてもうちちょっと、深い議論をしていかなければならないと。それは決して既存のイメージ、先ほど話してきました各県がやられている観光的な拠点だとか、さまざまなこういう情報発信の場所は大体行ってみたら、がらんどうですよ。金はずぎ込んで、いろいろ、ビデオやら置いてあるけれども、観光客はビデオなんか見てる間はないんですよ。本当のところ早く行きたい。なのに、そういうふうにお仕着せをやっている。私はそんな事やらない方がいいと思いますね。

それよりかは、皆さんが例えばよその街へ行ってみて、その街の核となってるところが、一体どんなところかを出し合って、こんなところが長崎には欠けてるんじゃないでしょうかと、ちょっと、どういう例か言うと、例えばですけれども、ヴェネツィアという街がありますね。あの街のやっぱり中心はサン・マルコ広場なんですよ。その、サン・マルコ広場みたいなものが、この街にはやっぱり欠けてるんですよ。そういう問題として、別に外国の例じゃなくてもいいです、皆さんが連想して行ってやはりこういうものが、この街にふさわしいと。先ほど、フューチャーセンターの事おっしゃいましたよね、それが長崎の街にふさわしいかどうかは別にして、何か、そういうこの街が生きていく核のようなものがうまく導き出せたらなあという気がしております。

(片岡部会長)

はい、ありがとうございます。では、本馬委員

(本馬委員)

今まで、言われたこととだぶるかもしれませんが、とにかく、人を集める施設で、あることは求められるだろうと思います。この周りの商店街、町の人たちのこと。それは、配慮すべき必要がある。観光客だけでそれは無理なので、県民、市民が集まる場所としての機能がないといけない。長崎県はこういう離島を抱えてるわけですから、長崎市民が離島へ行くという、そういう情報を提供するというのも必要なのではないかと。それは市民であろうと観光客であろうと変わらない。人の集まる場所としての機能を我々は考える必要があるのではないかと思う。

それと、県がやる施設だから、県内各地に配慮するとかいう事をあまりしすぎると消極的なものになるのではないかと。長崎県で最も経済的価値の高い土地であるという観点から、財源の問題というのはついて離れないわけですが、それに経済的価値の高い土地に投資するだけのものを官だけではなくて民も集めてみんなでこれからやっていくこと

は必要だろうと思います。運営形態はしたがって第三セクターとかじゃなくって、もうちょっと自由度がきくようなもの考えた方がいいと思います。

それから、市とのすみ分けは、ぜひ、しなければいけない。県と市、今、非常に関係いように思いますけれども、何か、現場におけると、どうしても張り合ってしまう。長崎につくる施設ですから、市との調整はぜひ行わなければいけないだろう。場合によっては市にもお金を出してもらい、人も出してもらおうようなことも考えなければいけない。

先ほど、県民、市民の交流の場って言いましたけれども、くんちに関する施設は割とここではなじむのではないかと思っております。川越とか、唐津とか行きましたけど、出し物が展示してあって、それほど、県民、市民の交流の場になってる施設とは思えません。もう少しくんちを生かした、あれは、長崎の社会そのものでありますので、教育とか福祉にももちろん関係があるような、そういうものだとは私思っておりますので、市との連携を、で、交流の場になるような施設になればいい。

伝統工芸、いろいろすると絶対小さなものに、あるいはばらばらなものになります。長崎歴史文化博物館にもありますし、そういったものとの差別化を図らなければいけないだろうと思います。先ほど、奥委員が言われました、歴史性、象徴性、中心性、これは皆さんが共通で思っておられることだと思いますが、それに加えて百年の大計ということも出てまいりました。私は、長崎はやっぱり国際性というのが一番大事だろうと思うので、何か、留学生に関する施設が各大学ばらばらでやっておられるので、大学と連携して留学生に関する施設がここに一部できないか。これは、収益があるわけではないですけども長崎の象徴的なものとして、留学生に対する何かの教室でもいいし、サポートセンターでもいいし、あるいは、長崎在住の外国人の方々に対することでもいいだろうというふうに思うんですけども、留学生を中心とした何かの機能がつかれないかなというふうなことを考えております。

(片岡部会長)

はい、ありがとうございます。じゃあ、よろしく願いいたします。

(菊森副部会長)

一言発言させていただきます。皆様方のご意見とも大分だぶると思うんですが、この、いくつかの検討すべき用途・機能というものを、特に、まずメインのところから、ある程度の絞り込みをかけていくという時に、横にたくさん並べて人気投票をやってというのは、それはそれで、多くの人賛同を得る必要があるという点ではわかるんですが、あらかじめ、やはり事務局で応用されているように、視点というものを、いくつか柱を決めて議論していかないと、なかなか決まっていけないだろうなど。その時にやはり前の懇話会の提言というのはひとつあるし、出されてるように、実際に経済的に回るのかどうかというのは、最後とはいえ、やはりそれは考えていく必要があるだろうし、本当に県民が欲してい

るんだらうかというところは、今までの調査プラス必要であれば調べていく必要がまだ少し残っているかもわかりません。

で、そういう形で視点をまず定めて、各案を評価していく必要があろうかなと思うんですね。そこで考えなければいけないのは、林委員もおっしゃったように、余りにも、どこにでも、どの街にでもあるものっていうんじゃないかってどうやって特殊性っていうか差別化というか、そういった長崎県特有のものをどうやって出していくかという視点を新たに加える必要があるのではないかなというふうに思うんですね。

それから、大きな2つ目として、市役所とそれからコンベンションセンター、コンベンションホールと、それから、県立図書館というこの3つについてはですね、それぞれが、何年か前から議論が進みつつあって、それぞれが最適な形でどういうふうにして行ったらいいかということ議論を積み重ねてきておられるという観点からすると、当面、この3つの施設については、この場で本当に議論すべきなのかどうかということ、私は思うんですね。

全然、無視していいというものではなくて、それぞれ、決まっていけない可能性もあるんで、そういう時には、候補地としてここを改めて考えることが必要かも知れませんが、タイムスケジュールを見たら、まったく白地ではないわけです、すでに。もうそれなりに、後ろが切られているのもあれば、議論がもうすでにかなり進んでいるものもあるということがあって、ですから、その3つは3つとして、それぞれにばらばらとはいうものの、検討しておられるわけなので、それは尊重しつつ、この場では、それ以外のものを、まず、考えてみる必要があるんじゃないかというふうに、私は現実論として思うんですね。

ですから、そういった、全く否定するのではないんだけど、あんまり、議論をぐらぐら、動かさないで、やはり、最もふさわしいものは何かということ、まず、それとそのときに3つのものを除いて、まず検討してみるっていう事を、ぜひやっていけば、ある程度の絞り込みで、長崎県特有のものというものも生まれてくるんじゃないかなというふうに思うんですね。

で、メインが大体、方向性が見えてきた時に次にサブ、サブというのは、メインというのは恐らく、長崎のまちにとって、視点から見て相当意味があるものということになるでしょうし、サブというのは、その次に意味があるっていうか、それをサポートするっていうか、それがないとメインが機能しないものという位置づけをして、決めていったらいいのではないだろうというふうに今の段階では思っております。ちょっと、独断と偏見もあるとは思いますが。

(片岡部会長)

はい、いいです。ありがとうございます。

ご意見をそれぞれいただきました。県側ないしは事務局としては、今の皆さんのご意見に対して何か。ありますか。よろしく。

(事務局)

図書館のお話だけ。今、菊森副部長からお話があったように、別途、検討が進んでおりまして、お尻も切られて検討されているという状況ですので、一応、ゼロということではないんですけど、可能性としては非常に低いということで、先ほどの、菊森副部長のご指摘のように、ここで、それについて、具体的に議論をするという対象からは外して整理していいのではないかというふうに思っております。

(片岡部会長)

はい、ありがとうございます。

よろしゅうございますかね。一通り、皆さんのご意見いろいろいただいて、やはり1つ、皆さんが、視点、何に視点を置くかというところですね。その結果によってメインもサブもいろいろ出てくるという形。1つは集客性というのにこだわるかこだわらないか、中心性はいろいろあると思うんですけど。これは、周辺との関係でちょっと外せないんじゃないかというご意見もございました。それとひとつ考え方として、21年度の提言が出てきたんですけど、具体的に基本構想に投げかける材料として、ある程度具体的に明示していく必要が今回の懇話会にあるわけですね。そのためには、ハード、ソフトもイメージして、提案する必要が私はあるんじゃないだろうかと思います。しかし、その前の基本的なテーマって言いますかね、これをちょっと議論が必要じゃないかということではないかと、思いますけど。

あとは、自由にそれぞれのご意見、補足ないしは他の方のご意見に対して議論を詰めて？ いただきたいと思っておりますけども。こういう進め方でよろしいでしょうか。

(林委員)

今日はどこまでやればいいのかよくわからない。

(片岡部会長)

そうなんです。1つ出てきたのは、メインの方の例えば観光とか歴史とか文化とかありますけども、情報の拠点と言えば、それはそれなりに出来ると思うんですね。それを観光施設でやるのか、歴史会館みたいな形でやるのか、そこまではちょっと飛ぶのは別としてもですね。

いずれにしても、何かやっぱり土地利用と言いますかね、もう少し具体的な、私は前ちょっと林委員がおっしゃった考え方、基本姿勢と言いますかね、そういうものを、何か皆さんでちょっと議論をできないかなと思います。それをもとにして、いくつか、私はチェック項目って言ってたんですけど、じゃあ、土地利用的にふさわしいのか、中心性としてふさわしいのか、あるいは、観光客にどうなのかとか、あるいは財政上どうなのかとか、いろんなチェック項目が出て来ると思うんですね。

チェック項目と言うとちょっと軽くなるんですけど。そういうもの、クリアできるものの物差しを、まず基準づくりと言いますかね。基準っていう意味は、チェック項目ではなくて、姿勢と言いますかね、考え方の100年続く場所だという1つの方法ですし、いやもう集客を専ら中心にすべきだということもあると思うんです。あんまり、難しく考えなくてよろしいので、少し議論したいと思うんですけど、いかがでしょうかね。

先ほど、新庁舎との展望の話が出てきましたけども。あるいは駐車場の問題も。私はやっぱり土地利用上、まず土地利用が一体的に全部平らにしてやるってということではないと思いますので、その辺が1つ、こう基準はあるんじゃないかなと思います。

それから、展望をどうするかという基準とか、あるいは駐車場をどこまで、バスまで持ってくるかどうかとか、具体的にになりますけども。そういうことによって、じゃあ、観光はもうシンボリックにしようじゃないかとか、そういう、逆の発想も出て来るかなと思います。

これは、まとめていく段階では、いろんな手法というか方法論は、ちょっと皆さん方の知恵を借りながら、ちょっと絞っていかなくはいけないなと、会長としてはそういう立場でございます。

ひとつ、ご発言、ご意見をお願いしたいと思います。それから、内容につきましてのイメージ、ご意見は、先ほど事務局の方からありましたように、中旬くらいまでに、まとめてまた提出していただければと思いますので、何か視点みたいなものを、少し、議論をさせてもらえないかなというふうに思っておりますが。

(阿野委員)

私が多分、この中で一番この場所に長く住んで、毎日この場所を見ていると思うんですけども、本当にずいぶん変わってきました。私が小っちゃい頃からしたら。これから先も、当然ながら変わっていくんだと思うんですよね。とりあえず、今、この周辺の方が一番心配していらっしゃるの、日常的な人の交流が少なくなって、もっともっと、寂しく、本当に寂しくなってきたので、これ以上寂しくなったらどうしようと。県庁がいなくなってしまうたら。例えば、先ほどどなたかがおっしゃいましたけど、観光の何かをつくっても確かに当初だけ、できたときだけで、長い目で見るともう人は来なくなる、観光客だけじゃ、多分無理だと思うんです。

だから、やっぱりどうやっていくか、その町の動きの中で・・・変わっていくのも踏まえながら、とりあえずは市民とか県民が使わざるを得なくなるというか、とりあえず、人が出入りする、日常的な人の出入りがあるようなものをちょっと重く考えていただきたいなというのと。

で、実はちょっと突飛な話かもしれないですけど、駐車場というのは、例えば、県庁坂のところちょっと高いですよ。あの下を掘って、地下駐車場というのは、もし、可能だったら、この場所は通路、例えば出入口にはなったとしても、この中に駐車場は必要なく

て、ちょっと離れた、県庁の、県庁坂の下のあたりに駐車場を伸ばしていくということは、工事費とかなんとかって、その費用の面とかで大変なんでしょうけども、あそこの地下って、どうなってるのかなってよく思いました。で、前から県庁の話が出たときには、もうこのあたりは公園にして、県庁を下の方に、事務室なんかは下の方になって、要するに県庁の、県庁坂の、あの長い県庁坂の地下を利用したらどうってというような話をしたことがあったんですけども、使える空間を駐車場に使うのはとてももったいないと思うので、そういう事もちょっと、検討をもしてきたらしていただきたいなと思います。

(片岡部会長)

はい、ありがとうございます。

今の、土地利用面からということで、特にご質問だと思うんですけど、地下を掘れるのかどうか、土地利用として。その辺はどうなんでしょうか。

(事務局)

地下は掘れると思います。ただ、おっしゃっているのは、道路の、今ある道路の地下を駐車場にしてというお話なんで、そうするとまた話が変わってくるのかなと思います。

(片岡部会長)

はい、わかりました。

今日はできるだけ、先ほど林委員が言われた、基本的な皆さんの意見もそうだったんですけど。物差し、視点ですね。歴史を、あるいは文化を中心にするとか、何かそういう形でもよろしいと思うんで、ご自由にもう少し発言をしていただければと思いますけど。はい。

(桐野委員)

先ほどから皆さんの意見で、話が出てると思うんですけども、コンセプトっていうかその思いというふうに考えれば、確かに私も先ほどはちょっと言葉が足りなかったなと思ったんですけど、やっぱり、100年という言葉も出ましたが、前回の懇話会、前回21年度の時もそう思ったんですけど、極端に言えばヨーロッパと一様には行かないかもしれませんが、やはり、100年とか、200年その思いがこもった場所をつくってしまう。つくろうというものはものすごくコンセプトとして大事だと思うんですね。

それに伴って、やっぱり建物が実際にそういうふうなものに耐えうるものになるのかどうかはわかりませんが、思いとしてはやっぱり、今どうこうではなくて、やっぱり将来的には100年200年残っていくっていうようなものを、やっぱりその思いに今回は込めたいということで。

先ほど私もイメージの中で、ひとつ広場というのはこの皆さんの意見の中でも挙がっておりましたが、本当に長崎に水辺の森公園とか、設備が整っている公園ができましたけれ



ども、ただ、市民県民の象徴的な広場、長崎の広場というのも何か1つどこかに、頭の隅に置きながら何か表現できたらいいなというふうに考えておりました。

阿野委員がおっしゃったように、確かに県庁の問題はものすごく市民その周辺にとっては特にデリケートですから、いろんなことで経済的な問題とか、まだ今でもいろんな意見が飛び交っているんですけども、そういう意味で考えたら、本馬委員がおっしゃった、観光だけではだめですよ。確かに市民が集い、あるいは市民がここから出て行くということも視野に入れて、ああなるほどそうだなというふうに改めて思ったんですが。思いとしては、やっぱり百年の計じゃないけど、百年の思いということと、長崎の広場というのを少し意識したらいかかなというふうに、改めて思っております。

(片岡部会長)

はい、ありがとうございます。

(林委員)

今、おっしゃった長崎の広場というのは、私も大賛成なんですけれども、1つはこの場で今すぐ答えは出にくいんですけども、やはり今、県なり長崎市が財源的な意味でいろいろあって、その中で実現可能性がどういう感じなのかということ、やっぱりある程度見越していくと、先ほどご説明では市役所、コンベンション、それから県立図書館は外していいんだとおっしゃったんですけど、私はちょっとそこがちょっと違うんですね。市役所は外す外さないではなくて、これを長崎市にやっちゃうと県内の他の市町は怒りますよ、何で長崎だけそんなに、と。だからやっぱり無理だと思いますよ、基本的には。

それからコンベンションを考えると、やっぱりコンベンションというのはコンベンションホールだけではないですよ、周りのホテルだとか何とかそういうものがいっぱいいるわけで、そういう集積がないところで考えてみたって無理でしょうし、今商工会議所のほうも新しくできる駅の裏口を想定されている、それはある程度可能かなと思いますね。

ただ、県立図書館が今どこまで議論進んでいるかわかりませんが、水辺の森公園の所あたりというお話ですけども、そこにしているのかなというのがやっぱり思うんですよ。ひとつは、本というものの湿気を嫌ったり、潮風を嫌ったりね、美術館というのは割と完全密封でいいものですから、それを気にしないんですけども、図書館なんていうのは、本来外と内側のほうが交流するような建物であったほうが気持ちがいいですよ。そのときに本がかなりあの場所で大丈夫かなという気がするんですよ。

それから、お金の面でいきますと、唯一県が即金と言うことないけれども、出せそうな金がある、それをやっぱり核にするというのは、先ほどの100年という言葉で考えるときに、県民の方にとって100年先まで図書というものが何か中心になるような、そういう長崎のこの場所、県庁だった、その前奉行所があった、そういうことを全部記念できるような気が私はするんですよ。

先ほど、ヴェネツィアの話をしましたけれど、サン・マルコ広場の脇に、実はそれは市役所も取り囲んでますけれども、サン・マルコ図書館という観光客は行かないところがありますね、あれがあの場所に地位的なものの1つの意義付けをしていますね、しかし市民にとってはとってもいい場所の図書館ですね。そういう意味での図書館的なものというのは、何も今までの図書館という意味ではないのですけれども、先ほど委員がおっしゃったような、今後の文化のフューチャーをにらんだようなものとして、図書館というような形があると、割と永続的なことがちょっとは考えられないかなという気がして、それはぜひ議論の中に入れていただけたほうが、お金の面とそれから永続性の保証できる点が、あるのじゃないかという気がして、3点のうちの1つは、ただまあいろいろと議論もされてきたということで、ちょっと申しわけない気がするんですけど、ただ本当にあっちに持っていった方がいいのかなと思ってしまってますね。

(片岡部会長)

はい。この3プロジェクトを外すかどうかというのを、2番目のテーマにしようと思っていたんですけど、それも含めて。

それぞれ計画のための委員会とかなんとか、そういうのができているということですね。

(林委員)

それぞれにですね。

(片岡部会長)

林先生が言うには、あくまでもその文化とか100年の計、財源も一緒にやったほうが・・・。

(林委員)

両方ないと、結局は起債するか、あるいは民間と一緒にやってということですよ。しかし、これから完全にできるのは、10年先だと思うんですよ、その10年先にそんな金はないと思いますよ、はっきり言って。やっぱり今あるお金で構想したいなというだけです。

(片岡部会長)

ひとつは、先ほどの公園という、公園というのは広場、人が集散する場という、必ずしも観光ではなくてもいいと思うんですけども、こういう発想もひとつはあると思うんですね。しかし、公園というとか何か空間のイメージとか、展望台とかいう形になるわけですけど、私も最初公園と考えていたんですけども、ちょっとマンションだらけとかそういうのなので、少しかさを上げた公園にできないかなと。下を駐車場とかインナー施設にして、上で何かそういう空間的なお祭りとかできないかなというのも、ちょっとイメージ

的にはあったんですけど。いくつかキーワードが出てきているんですけど、他にございませんか。

(服部委員)

林委員がおっしゃったとおり、百年の計だと思うんですが、この場所に建つものが、他のものと類似の施設でいいのかというのは、どうしてもひっかかるものがあって、こういう検討ももちろんベースとして必要だと思うんですけども、やっぱりここにしかない、唯一無二の施設であると、長崎が世界に対して誇れる施設であるというようなものをどうつくっていくのかという議論から発想すると、なかなかこういうふうにならないという、その矛盾が検討の中で一番苦しいところになるのではないかとこのように思います。

多分、過去にも国際機関が引っ張って来れないかとかそういう議論があったってということも聞いていますがけれども、なかなか国際機関もいろいろ探してみると、なかなか引っ張ってこれるような機関はないよとか、研究機関とか大学なんかもって来れないか、こういうのもありきの話ですよ。誘致のするみたいな話もありきの話で、なかなか難しい中で、そういう意味では、今先ほど林委員の話につながるんですけど、県立図書館みたいなベースがあるのであれば、そういう所から発想していくと、いろいろ展開できるというところもあると思います。

やっぱり図書館という発想からすると、なかなか従来型の図書館を発想してしまうんですけど、図書館かなり最近機能が拡大しているし、展開していつていると。情報の収集とか、発信とか、情報を創造するとか、さまざまな機能が図書館の中には最近出てきているというところがありますので、図書館がここに来るかどうかは別としても、図書館の機能を活用しないといけないのではないかとこのように思いますしね。

何を核にして、例えば情報発信をするとか、それから展示をすることという話をするにしても、やはりそこにある種の研究とか収集とか、ちゃんとしたバックボーンがあって、意味のある情報が集まって発信しないと、それは情報発信拠点にはならない。そうすると誰が集めるのか、誰が研究するのか。そういう意味では、核となるような大学機関であったり、それからそういう情報を収集したり、研究したり、集約したりする図書館のような機能があったりして、そういうものとうまく連携していく、そういう機能を生かしていくというのは当然必要になってくるだろうと思いますので、長崎の中で、長崎県の中で、そういう外から引っ張ってこれるという可能性があるならば、将来引っ張っていくものも含めて検討するというのはあるでしょうけれども、長崎県の中にある機能をうまく活用して百年の計になるようなものをどうつくるかという視点も、やっぱり必要なのかなというふうに思いますので、やっぱり議論としては、他の事例、既存の事例を並べて、その中でのいうのと並行して、やはり唯一無二の誇れるものをどうつくるかという議論をどうするかというところがやっぱり議論の大きな論点になるかと思っています。

(片岡部会長)

はい、ありがとうございます。

(奥委員)

よろしいですか

(片岡部会長)

はい、どうぞ。

(奥委員)

選定する際の視点をどうするかという、先ほどから出ている話、もう一度確認をしたいと思いますんですが、資料4-4と資料4-3では、事務局は平成21年の提言の5つの項目、これが視点なんだということで、示されているわけですが、今日の皆さんのご意見の中から出た、ある意味指標となるようなキーワードは、歴史性、象徴性、中心性、それから集客性、交流性、国際性というのがありますね、あと永続性、林委員がおっしゃった。あと、全体的にやはり公益性というのも必要だろうというふうに私は思っております。あとは経済性とか発信性というものがあって、多分これぐらいがキーワードとして出てきたんだと思うんですね。

そうしますと、それらすべてを満たしうる施設整備というのは不可能なわけですよ、ただ唯一、それらをすべて満たしうるものとして、考えられるかなというのは、広場とか公園といったものですね、オープンスペース。そこには、後からいろんな機能を、また必要に応じて、時代や状況の変化に応じて付加していくことが可能なわけですから、ある意味この百年の計に立って、今すぐに、完成形を整備するという必要はないわけで、徐々に変化しうるものとしてのスペースをここに置くのだというような、そういう考え方に立てば、やはり公園、広場というのが一番今の時点ではふさわしいのかなというふうに、私は感じました。

また、いまさら箱物をつくるような時代でもないと思うんですね、箱物をつくってしまうと、そこに何でもかんでも入れたくなってしまって、またこれも入れてくれ、あれも入れてくれと、いろんな意見がいろんなところから出てきてしまって、收拾がつかなくなってしまうので、そういう意味では、あまり箱物を整備するという考えにとらわれるのはやめたほうがいいのではないかと、いうふうに思いました。

(片岡部会長)

はい。ではどうぞ。

(菊森副部長)

国際性というのは非常に大事な視点だと思うんですね。今ご指摘があったように、国際機関などを誘致してくる、国際機関によらず国内の機関であっても何か誘致してくるということになってくると、まずいつ誘致できるのかというのが全く見えないので、今の時点で決めることはできないだろうということから、やっぱりその方向性としては、そういうものも将来のために、この場所をある程度余地を残しておくという意味では意味があるかも知れませんが、今の時点で、私も実際に国際機関の誘致については、リサーチを2年がかりでやったんですけれども、可能性は全然ないわけではなくて、今でも可能性はかなりある。

だけど、それをどの時点でじゃあそれが決まるのかというと、ちょっと自信がないと思うんですね。そういう意味では、そういうのは残しつつも、それは引き続き検討していかないといけないということになると思うんですけれども、そういう意味では、今見えるものというのは、確かに公園とか広場とか、特に例えばスペイン広場とか、そういう大きなヨーロッパの観光地なんかには、広場を中心にやっぱりまちが展開しているという、美しいまちをつくっているというがあるので、そういう意味ではその土地を留保しておくということと合わせて、そういう美しいまちを人が寄るようなまちをつくるという意味では、広場とか公園というのは、非常に有力な候補だろうと思うんです。

ただ、それをメインにしていいたいのだろうかというためらいはやっぱりあるんですね。そういう意味では、やっぱりこれって別に押し着せるわけでもなくて、具体的に一緒に考えていかなくはいけない問題だと思うんですが、やはり新しいものは全部だめ、新しい箱物は全部だめというのではなくて、意味がある箱物であれば、敷地の一部にそういったものを入れていってもいいのではないのか。

例えば、長崎の、長崎しかない非常に特徴的なもの、伝統工芸館とかが本当にいいのかどうか、私もちょっとあまり自信ないですけれども、世界遺産登録を目指しているものとか、長崎特有の文化で、博物館にはなかなか入れにくいものとか、そういったものの情報と言いますか、そういったものをモチーフにしたひとつの機関、施設というのをつくっていくことも柔軟に考えていいのではないかなというふうに思うんですね。

要は、大事なことは交流とか長崎の特殊性、独自性、そこから経済的発展が少しでも見込まれるようなものをつくっていくということではないかなというふうに私は思うんです。

かなり具体的な話になってきたときに、いろんな意見が出てくると思うので、あまりその基準なら基準だけを抽象的に話していても、それだけではなかなかいかないの、ちょっと同時並行で具体的なイメージを次の段階では議論していったらいいのではないかなと思います。

(片岡部会長)

はい、ありがとうございます。

(荒木委員)

ひとつよろしいですか。

(片岡部会長)

はい、どうぞ。

(荒木委員)

資料の4-4でいただいているところに、石垣ですとか、埋蔵文化財とかそういうものについての記述が少しありますけれども、こういうものについての検討というのは、どういうふうに考えてやっていくのかということも、ひとつはその検討の余地があるのではないかなと思うんですけれども。先ほど奥委員が言われた、建物がだめっていうか、箱物がだめっていうことではなくて、付加できるものはそうしてはいいのではないかということでご意見が出たようですけれども、そういうところからすると、そういう施設も生かしながら、そして文化的なものも残しながらいく必要もあるのかなとちょっと思いましたので。

(片岡部会長)

石垣については、ひとつの方向性としてこれを残すというのは出ています。21年度のとくに、この当時の時代的な遺物が非常に少ないんですね、この場所には。ということでそういうご意見でまとまったところなんですけれど。

(事務局)

そうですね、平成21年度の懇話会の提言の中の留意事項の中で、歴史性のある石垣は残す方向で検討していただきたいということで言われておりますので、そこは尊重しながら進めていきたいと思えます。

ただ、今県庁が建っております本館とか地下のところは、かなり建設の際に攪乱されておりますので、ほとんどそういった埋蔵文化財というのは残されていない可能性が高いのではないかと考えております。

ただ、正面玄関のところの駐車場がございますけれども、その地下のほうは、先日22年度に調査したときに、第2代、第3代の県庁舎の基礎の部分が見つかったりしておりますし、そのまた下のほうに少し、江戸時代のころの石垣等も見つかっておりますので、今後最終的には、今後ここの全体を本格調査で全体を発掘調査いたしますので、そこでまた最終的な調査というのを行いたいと思えますけれども、今のところは本館部分、資料でいきますと白抜きの部分ですね、ここにはあまりそういうものは残っていないというふうに

考えて、検討を進めていいのではないかというふうに考えております。

(片岡部会長)

今回ちょっと事務局との打ち合わせで、進め方で赤の部分をとということだったものから、この赤を中心にとということで進めようとしていたんですけども、やはり今言われたもっと基本的な部分ですね、ちょっと私も、一委員として言わせてもらえば、広場とか公園とかこの辺から発想して、それから後で何か時代が変わったときに少しずつ変えていく方法もあるのではないかと、1つはあると思います。

しかし、まあそうはいっても、周辺の商店街の方は、まず集客をするような公園、もし公園だったら集客性をもうちょっと強調するようなテーマを与えなくてはいけないでしょうし、あるいは図書館でも、一般の図書館じゃなくて、ここらしい、いわゆるこの場所らしい図書館機能を持って来るという形もあるんじゃないかなと思うんですよね。ですから、県立図書館をどーんと持って来るのではなくて、ここらしいあるいは長崎の過去と未来を含めたそういう図書館づくり、長崎方式みたいなそういう発想の仕方もあるんじゃないかなと思います。

他にもう少し時間がございますので議論を進めたいと思うんですけど。進め方については、もう一度また皆さん最後に今後の進め方、確認をしたいと思います。ご意見ございませんでしょうか。

(菊森副部会長)

図書館については、私は別に全然否定するものではないんですね。ただ、今までの議論の中で県立図書館って事になってくると、今の場所も、私は、決して悪い場所ではないと思うんだけど、狭いということでもともと議論が、古くなってきてるし始まって来たんだと思うんですけど。

やはり委員会ですとか懇話会ですか忘れちゃったけど、1万平米を確保するんだということが1つの条件になっているという事からすると、県立図書館本体をこの場所に押し込めることはなかなか難しいので、その中の一部機能をここに持って来ると言うことであれば、充分、それも図書館なのか美術館なのか博物館なのか、まあ、そういったいわゆるミュージアム系って言いますか、それとライブラリー系を一緒にしたような、まあ、アメリカなんかだったら結構多いんですけど、そういう施設をつくっていくって言うんだったら非常にわかる話だなと思うんですが。

今の県立図書館の議論を全くゼロにして、ここに県立図書館を持って来るっていうのはなかなか実際問題として難しいんじゃないかなって気はしてるんですね。ですから何かこういういい所をここに集客のために生かしていくと言う発想でもって、この土地を活用していく方向を考えたらどうかなっていうふうに私は思います。

全然、図書館については非常に大事なことなので、魅力的だしうまく使って行きたいん

ですけど、県立の図書館って言うと盛り込むべき機能がもうかなりきっちり決まっているので、それを果たしてできるんだろうかという、ちょっと不安があるもんですからそういう意見を添えさせていただきます。

(片岡部会長)

はい、ありがとうございます。図書館の分館的な機能というんであれば可能っていうふうな考え方ですね。

(菊森副部会長)

そうですね。

(林委員)

それは、僕は反対です。

(片岡部会長)

ああ、そうですか。

(林委員)

県立図書館をいろいろ議論されてきて、それは恐らくもう決まってると思うんですよ。今おっしゃったように、約1万平米のね。多分、財源を2つに分けるなんていったらね。そんな事してると、向こうを検討されてる方は、とてもじゃないと、せっかく1カ所できちんとということやってきたのに、ということになると思うんですよ。

それはそうなんだけども、こちらの今この場所に何がふさわしいか、県が何か今これから考えていける実現できる範囲では、あんまり他にないんですよ、実は。うんと稼げる施設をここにつくればいいんですよ。そんな施設はないと見たほうがいいんですよ。だからそういう意味では図書館が1つの候補にはなるかなと。

(片岡部会長)

集客性はありますよね。

(林委員)

集客性と記念性っていうのかな、永続性なり。それは今、普通にあそこにある図書館を想像してもらったら困るんですよ。

それからそれ以外の機能で県がここしばらく市と一緒にあって、博物館機能、美術館機能は一応整備は終わっているわけですよ。それは置いといていいんですよ。しかしないものはまだまだ他にもあるわけですね。例えば500人程度の小ホールなんていうのは、多分



演劇だとか音楽を学んでいる方は、ものすごく欲しがっているわけですよ、それが全然ないんですよ。そういうやつは、やっぱり入れていいんだなど。それから広場・公園って言う時にね、どんなイメージされてるのかなあという気が。例えばここに木が生えてるような所をね、江戸町公園がそのまま大きくなったような、それじゃ何の意味もないんですよ。やっぱり広場なんですよ。その広場って言うのはね、ただ広場があるから成立するわけじゃなくて、広場と何らかの公共的な施設があって人々が外にも内にもいるものであって、そのときにどんな施設がふさわしいかなということ図書館というのは1つの一番いい施設じゃないかなということなんですよ。

(片岡部会長)

広場はちゃんと広場をつくるんじゃないでなくて、どういうテーマ、ここらしいテーマを与えるかという、そういう空間をとるという意味で私は申し上げたんですけど。

(桐野委員)

私も前の委員会の時にちょっと、21年度でしたか、そういったホール的な機能ってのはやっぱり長崎は持たないなということで、そういうオペラハウスまではいかどうかわかりませんが、それは100年でも200年でも残るような建物として、もし、可能であればそういうのもいいな、長崎の象徴的な建物になっていくっていう、石造りですね。そういうふうなことがありましたので。確かに林委員がおっしゃったように。ただ公園で広場をつくれればいいという話ではないと思うんですね。

先生がおっしゃったように、例えば少しかさ上げをしていって、そこに広場があって、地下の中にそういうホールがあったりというイメージを私も少し漠然とですが持つてはいるんですけども。まさに気持ちの中ではそういった規模の小規模というか、中規模ぐらいのホールっていうのはありかなと言うふうに思っておりました。

(片岡部会長)

5時まで、あと10分ほどありますが。はい。

(本馬委員)

県立図書館に14年間勤めてまいりまして、場所的には人は来やすいけども市立図書館がすぐ隣にありますから、あれはちょっと無理だと思います。

人が集まる図書館っていうのは市民図書館系でして、県立図書館では人は集まりません。そして100万冊の蔵書がありますので、それを収蔵するための書庫等も考えたらちょっと面積は足りないと思います。

私も前に意見を出した時に、作り込み過ぎないように、将来に備えて作り込み過ぎないようにという事は意見を申し上げました。今日皆さん方やっぱり同じような事を考えてお

られるのかなと思っておるのです。ただ、林委員言われたようにここ 20 年の集客と人集めというのは配慮しなければいけないだろうと。その辺を合わせてもう少し深めていければと思うんです。

(片岡部会長)

先程ちょっと意見も出てましたけど、財源の問題も前はそういう意見が、財源がちょっと頭がないと夢みたいな話になるよとそういうご指摘もありましたものですからね、どっかその財源とか規模とか土地利用とかいう面も頭の中に浮かべながらちょっとどういうテーマを出して行くかという基本構想につながるようなテーマを出していく。方向性とかベースは、大体 21 年度で出てきましたので。今の図書館を持ち込みというのは・・・。

(林委員)

今の県立図書館の機能は引き継がないと、私はいけないと思うんですよ。それだけでは絶対だめですよ。文書館的なものは当然県でやるべきで、市立図書館っていうのは言わば本屋の延長ですよ、それでいいんですよ。しかし県の図書館って言うのは文書館というか一種の資料館であるし、しかも、県全域あるいは本は捨ててはいけないほうのタイプのなんですよ。それはね、何もこの場所ですべてをしると言っているのではないんですよ。県庁に伴って警察も動くわけですしね。あの警察の場所どうしますかね。民間に売ったって、まあもちろんマンション位しか、もうビルはないですよ。当然ですからあの場所に先程の 1 万平米だと 40m~50m の 5 階建てでしょう。簡単に建ちますよね。ここはそんな本を置いとく必要ないわけですよ。

(片岡部会長)

ありがとうございます。私もちょっと資料 4-4 で見ますとね、ここの場所だけじゃなくて、他に対象になる場所があるものですから、1 つは同じ面でももう少しネットワークを持った面ですね。ここと例えば出島との関係も入りますね。江戸町と・・・町との関係もあるし、それから今言われた警察本部とか下のほうの港のほう。

そういうふうを考えて行くと今言われたことがいろいろと出てくるんじゃないかなと思うんですね。ですから、県立図書館をという、何か法律もあって、今度はこれも設置しなくちゃいけないって形になってくると、この場所だけではどうかなと言うと、今言われた形で象徴的にある部分をとるのであれば、私も大いにプラスアルファになるんじゃないかなと。ちょっと委員として今の発言申し上げさせていただきますけども。

それでどうでしょうかね。次回あと 1 回こういう作業部会で検討する内容があるんですけども、その間に 12 月の懇話会にこの材料をどういうふうに出すかというのが 1 つあると思うんですね。ひとつは、私はテーマをここで決める必要はないんですけども、こういうテーマが出ましたということは、ひとつの懇話会で意見を聞く材料になるんじゃないか

など思うんですけれども。

もうひとつ、何かほかに、別の視点からご指摘いただくようなものがあれば、懇話会向けに、議論していく材料になると思うんです。

(服部委員)

2点ほど申し上げておきたいと思いますが、ひとつ広場という話が出てきていますので、ひとつ参考になるかと思うんですが、バルセロナの方ですね、都市計画で、あえて広場をつくるってことをやっているんですね。既成市街地の中に、何も建てないで、そういうオープンスペースを計画的につくっていくっていう、都市計画のあり方があると思うんですけれども。そういう、積極的にオープンスペースをつくることによって、建物を建てるとその中に活動が隠れてしまう。それに対して、オープンスペースをつくることによって、活動が増えてくることによって都市の賑わいというか、そういうものを活性化させていって、交流とか賑わいというものを顕在化させていくっていう手法をとられていると思うんです。

広場、公園というなかなか静謐で、静かな、そういうイメージが出てくる中で、ある種バザールとか、そういう機能を含めた機能の、その広場のあり方っていうのが、議論の中に出てくるような資料が1つあるといいんじゃないかな、というふうに思っているのが1点です。

それから今日、ちょっと議論に全然なっていないんですけれども、今日の資料の中に交通関係の、駐車場とかバスターミナルが出てましたので、この話をすると、長崎県というか長崎市の交通政策をどうするのかっていうところと非常に密接に絡んできて、車を入れるのか入れないのかとかですね。全体の交通政策をどうするのかっていうことと当然関わってきて、特に都心の車利用というものをどう長崎市がとらえるのかというところに密接に絡んでくるので、ここだけは機能の話では絶対終わらない話になるので、ぜひその辺を論点として加えていただきたいと思います。

(片岡部会長)

はい、ありがとうございます。

まあ、そのようになってきますとやっぱり市との関係とか、非常に今、既存のプロジェクトで、新幹線とか、いろんな形で関わってくるものですから、しかし、それを待ってじゃなくて、むしろ提言をしていくという形で、まあそういう意味の懇話会でございますので、参考にしてもらおうという形でいいのかなというふうに思います。

他にございますでしょうか。はい。

(阿野委員)

確かに、実際地元の方たちといろいろお話をしますと、バスターミナルみたいなのがで

きたら一番うれしいとおっしゃるんですよね。というのは、多分人が出入りする、一番出入りせざるを得ない場所だからでしょう。だからそんな意味では、服部先生がおっしゃった、交通事情とか、可能性があるのか、まず。

そして、県の所有地ということで、それをバスターミナルにするということが可能なのか、例えばバス会社が、県営バスだけではなかなか難しいと思うんです。もうそうなった時には、県営バスも、民間バスもみんな一緒になってやっていかないと。だから多分、普通のバスと観光的なバスとか長距離バスとか、そういうものを全部集約した形になると思うんですけれども、そういう場合にどういう問題点があるのかとか、そういった資料が出たらいいんじゃないかなと思います。

(片岡部会長)

はい、ありがとうございます。

これもこのプロセスの中で検討していかないといけないことで、駐車場機能をどこまで入れるのか、あるいはバスを、単なる中継、乗り降りだけで利用させるのか。あるいはバスバースと言いますか、広場的なものまで屋内を含めてとる必要があるのかどうかとかです。そういうことが土地利用等の関係で議論になってくるんじゃないかなと思いますね。

それでは、ちょっと5時になってしまったんですけれども、大事な話なものですから、この手法と言いますかね、今、広場とか図書館的な重要性とか、あるいは国際性などいろんな形が出てきました。いままでも出てきましたけれども、これをもう少しイメージ的に、例えば広場を中心にしたらどういう広場にするのかとか。あるいは図書館機能を、図書館を持ってきたときにどういうふうになるのかとか。あるいはそれ以外でもっと歴史的なことを中心にしたらどうかとか。そういうのを各、皆さん先ほど冒頭事務局のほうから、宿題と言いますか、自分の考えを、今日の議論の中で、それをさらに補足してもらおうというんですか、イメージをつけてもらうという形で、資料を提出していただければなと思います。

それをもって次の懇話会の、こういう集約と言いますか、テーマで、こういうご意見が出てました、とご披露してもらってそれを議論してもらおうという形にして。そして、次の作業部会では、それを踏まえて、少し集約するというふうにしていきたいなと思うんですけれども。最初の事務局の進め方とちょっとこの点が少し違うんですけれども、皆さんいかがでしょうか。

ここで、広場を中心にとか、なかなかそのレベルまで達していないんですよね。100年後も考えられるとすれば、広場が一番いいのではないかなというのがありますし、いやそうじゃなくて、もう少し文化的なイメージをつなげていったらいいよとか、そういうのがあると思います。まあそれぞれ意見があるわけけれども。

(林委員)

それを、宿題として書くわけですか。作業部会としての議論をまとめるとすれば、今、個人意見をね、いろいろ詳しくしてみてもあんまり意味ないかなと。

やっぱり今日の議論で出てきた指標なり、評価基準なりをとりあえず固めるなら固める。その時に、これはあり得るのかないのかを、事務局に問いかけていくようなことでまとめていかないと。

例えば、さっきおっしゃったバス機能なんというのはね、ぼくはないと思っているんですよ、悪いけど。というのはあんな汚いものをね、排気ガスを撒き散らすものをね、いつまで長崎市は都心に置いておくのかと。もう全然おかしいんですよ。商店街の人はね、バスターミナルが近くにあると、ついでに買い物してくださるのもわかるんだけどね。それを本当にやるかと、そういう街にしていいいのかっていうことですよ。

本来はやっぱり街の外へ出ていく核、東長崎に向けてのどこかとかにあるべきで、観光客向けには駅前にあるバスターミナルがリニューアルされればいいわけですよ。

(片岡部会長)

だから今言われたようなご意見をちょっとメモしてもらえると。

(林委員)

だから、そこは事務局のほうで、特に市がどう考えておられるか、僕はわからないから。

(片岡部会長)

市は別としても、この作業部会で、ちょっと集約というところちょっと語弊がありますかね、こういう意見が出ましたということを少し議論してもらって、材料にしたいな、というふうには私はちょっと考えたんです、次の懇話会で。

そのときに、今言われたというか、みなさんが今日ご意見を発表した中で、まとめられればそれでいいかなと思いますし、それに、少しちょっと補足をみんなでしたらどうかというふうにはちょっと思ったものですから、まあ宿題っていうか、冒頭事務局からも、何かご意見があったら、11月の半ばぐらいまでに、半ばといっても間近なんですけどね。そういう意見が出てましたので申し上げたんですけど。事務局のほうとしてはいかがでしょうか。

(事務局)

大変、色々な視点からご議論をいただいて、ありがとうございます。まずやはり視点とか切り口っていう議論、今回強くご指摘をいただきましたので、その辺については今日いただいたご議論をまず事務局で整理をして、その議事概要的なメモ的なものとして整理をして、こういう観点からご指摘をいただきましたというのをまず確認の意味で、委員の

皆さんにお示しをさせていただいて、その中で、やっぱりこの会、この場面では言えなかったけれども、こういう視点が要るんじゃないか、こういう切り口がやっぱり要るんじゃないか、あるいはそのまとめ方をこうしたらいいんじゃないかといったようなご指摘を、ちょっとアドバイスの的にいただければいいかなと思います。

それから、さっき服部委員からもありましたけれども、新しい機能の芽といますか、こういうものを調べてみたらいいんじゃないかっていうようなものがあれば、ご指摘をいただくと次の懇話会に、こういう作業部会で指摘をいただいた、こういう、新たな機能というものについて、整理をしてお示しをするっていうような展開ができるんじゃないかというふうに思いますので、具体的に、こういう場所を、こういう方向で、いろんな機能を、こういうプランでという、その具体のプランというよりは、今日の議論を踏まえて、さらにご指摘いただける部分があれば、ご指摘がいただければ大変ありがたいなというふうに思います。

(片岡部会長)

私もそういう意味だったんですが。それをちょっと宿題と言ってしまったんですけれども。何かご意見、ございますでしょうか。まとめ方につきまして。

それと、次回、懇話会でまたどうのご意見が、議論になるかわかりませんが、その時点で次の作業部会に、課題をなるべく早くまとめてもらって、みなさんにちょっと課題を投げかけてもらって、有効な第2回の作業部会という形に、結びつけていきたいなと。ちょっと会長の立場としまして、そういうお願いでございしますが、よろしく願います。

それではちょっと時間も少なくなりましたが、議題5のその他のところでちょっと時間をいただいて、事務局のほう、よろしく願います。

(事務局)

どうも、長時間にわたってご議論いただきましてありがとうございます。次の懇話会は先ほどご案内いたしましたように12月の27日、年末の慌ただしい時期に申し訳ございません。この日の1時半から3時半を予定しております。場所についてはまた後ほど、ご連絡差し上げたいと思います。

その前に、11月末を一応目途に、先ほど、ご議論がありました点を少し整理した上で、各委員の皆様方のご意見等をいただきたいというふうに考えております。また、本日の作業部会の資料、それから議事録につきましては、公開できない部分を除いての公開を予定しております。また、改めてご確認をさせていただきたいと思いますので、よろしく願います。

また、本日お渡しいたしました非公開部分を含んだ資料の4-1と4-2、これにつきましては取扱注意ということで、十分ご配慮いただきたいと思っております。

以上をもちまして第1回の作業部会を終了したいと思います、どうも長時間にわたり、お疲れさまでございました。ありがとうございました。